

公立大学を設置する意義の検討にあたって（議論の前提整理）

1. 大学の基本的な役割について

教育基本法第7条第1項では、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するもの」と規定されている。すなわち、大学には、教育・研究・社会貢献という3つの基本的な役割が制度上明示されている。

2. 地方創生の推進と地方の高等教育機関に期待される役割

人口減少や若年層の都市部流出といった構造的課題を背景として、近年、地方創生は国全体の最重要政策課題の一つとなっている。こうした中、文部科学省や内閣官房を中心として、「地域における大学のあり方」や「地方創生に資する魅力的な地方大学の実現」に関する議論が重ねられてきた。¹その議論においては、地方を支える「知の拠点」として、重要な役割を果たしてきた公立・私立大学に対する期待が改めて整理されるとともに、国の今後の対応として、地方国立大学に対しても地域への貢献を新たなミッションとして明示する必要性が提言されている。

3. 国の政策動向における「地域貢献」の位置づけ

これらの議論を踏まえ、令和7年2月に公表された中央教育審議会のいわゆる「知の総和答申」においては、「地方の高等教育機関が、地域社会の持続的な発展をけん引しながら地方創生を推進していくことは、今後、高等教育機関の果たすべき役割としてより重要となる」と明記され、2040年に向けた高等教育機関全体の方向性として、地方創生への寄与が明確に位置づけられた。

また、制度的にその役割の発揮を促すため、国立大学の第5期中期目標期間における運営費交付金については、地域性や研究分野の特性等を勘案した配分とする文部科学省の方針が示されている。これは、地域への貢献が、各大学の自主的判断に委ねられた付加的活動ではなく、国の高等教育政策の中核に据えられつつあることを示すものである。

4. 市が公立大学を設置する意義検討の視点

本附属機関においては、市が公立大学を設置する意義を整理する予定であるが、18歳人口の急速な減少を見据え、高等教育機関全体の規模の適正化が求められる中、上記の現状も踏まえて、他の設置形態の大学とどのように役割を差別化していくかは重要な視点であると考えられる。

この点については、総務省が組織した「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」の報告書（令和5年12月）では、公立大学の役割を巡る議論を踏まえ、期待される役割として、「設立団体をはじめとする地方公共団体と緊密に連携し、一層の地域貢献に取り組むことにより、地域からの期待に応え、社会の変化に対応する役割」が示されている。

そのため、市が公立大学を設置する意義については、設立団体をはじめとした地域との連携や、教育・研究の成果の地域還元を中心的な視点として位置づけ、それらの取組みが将来にわたって持続可能なものとなり得るかという観点から、議論を進めていくこととしたい。

¹ 地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ』（令和2年12月22日）、中央教育審議会大学分科会『これからの時代の地域における大学の在り方について－地方の活性化と地域の中核となる大学の実現－（審議まとめ）』（令和3年12月）

【参考】

○「活力ある公立大学のあり方に関する研究会 報告書」（令和 5 年 12 月） 抜粋

3 公立大学に寄せられる期待と果たすべき役割

これまで見てきたように、公立大学は地方の進学先の確保や、地域ニーズに応じた人材育成等に貢献してきたところである。

一方で、前述した 18 歳人口の減少をはじめとした人口減少の動きや、デジタル技術の革新などの急速な社会の変化は、地域社会のみならず大学にも対応を迫るものと言える。特に、大学入学者数については、これまで少子化が進む中でも増加を続け、令和 4 年には過去最高となる 63.5 万人を記録したものの、今後は減少に転じる見込みである。急速な少子化が推計どおりに進行すれば、「2040 年の大学入学者数は約 51 万人に、さらには 2050 年までの 10 年間は 50 万人前後で推移する」との厳しい推計も示されている。

こうした地域と大学を取り巻く環境が厳しいものに変化することが予想される中であっても、むしろそのような環境だからこそ、特に三大都市圏以外の地域においては、教育機会の均等の実現、地域活性化の推進、行政課題の解決に向けて、公立大学が果たすべき役割は高まる一方である。自主性・自律性など「大学」における教育研究の特性が尊重されることを前提としつつ、地域における「大学」としての意義にとどまらず、ほかでもない「公立大学」ならではの意義、すなわち設立団体をはじめとする地方公共団体と緊密に連携し、一層の地域貢献に取り組むことにより、地域からの期待に応え、社会の変化に対応する役割が期待されていると言える。